

令和3年度第2回松山支部理事会議事録

日 時 令和3年6月14日(月) 13:30~17:00

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1人 副支部長2人 理事7人

1 開会の辞

和田修副支部長から、令和3年度第2回松山支部理事会の開会宣言があった。

2 支部長あいさつ

岡田学支部長から、開会にあたって、本日が現執行部で行う初めての理事会であり、今後2年間協力していろいろな事業に取り組んでいきたい旨の挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料説明

和田副支部長が、議事日程について、令和3年6月14日13時30分から17時までを予定している旨を説明し、また配布資料について確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

理事会の構成及び招集は支部規則第21条に規定されており、構成は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であり、成立根拠条文である支部規則第24条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第23条により支部長が議長に就任し、支部規則第26条により議長が議事録作成者として小池和史理事を指名し、議事録署名人に和田副支部長及び渡部俊二理事を指名した。

5 議案

第1号議案 役割分掌について

本年度の松山支部役員における役割分掌について、次のとおり決定した。

会計担当 主担当者：和田副支部長、補佐：坂本佑香里理事

無料相談担当 主担当者：正岡薫理事、補佐：久保将理事

外国人相談担当 主担当者：久保理事、補佐：正岡理事

建設業無料相談担当 主担当者：支部長、補佐：和田副支部長

ホームページ・メールマガジン担当 主担当者：渡部理事、補佐：露口弘恵理事

規則担当 主担当者：烏谷理事、補佐：小池理事

研修会・懇親会担当 主担当者：露口理事、補佐：正岡理事

支部便り担当 主担当者：坂本理事、補佐：支部長

支部長から、行事等、実際に活動するにあたっては全員で当たるものとする旨の説明があった。また、支部の運営及び引継ぎのためのマニュアルを整備していきたい。

永易里香副支部長から無料相談に関するマニュアルを作成しているのので、整備の参考にしていただければとの提案があった。

次に、和田副支部長から会計について以下のとおり報告があった。

- ① 支部で独自にノートパソコンと会計ソフトを導入すること。
- ② 和田副支部長、坂本理事及び支部長が、7月以降に前会計担当者から引継ぐとともに講義を受ける予定であること。

支部長から検討課題として、

新入会員の事務所確認について、今までは支部長が全て行っていたが、今後は支部役員で分担して行いたい。

なお、担当者によって確認結果が異なることのないように、支部長にて確認のマニュアルを作成することとした。また、和田副支部長が、「行政書士登録は届出主義であるが、支部役員による現地確認は必要なのか。」との質問をしたところ、支部長から、日本行政書士会連合会の規則に定められているとのことであるが、このことについては他の支部長にも意見を聞いてみたい。今回は保留としたいとのことであった。

第2号議案 令和3年度事業について

(1) 愛媛県行政書士会役員の選出に関して規則整備

愛媛県行政書士会（以下、「本会」とする。）役員選任に関する規則と松山支部規則の間で齟齬そごのないように、諸規定の整備においては烏谷理事を中心に、また、役員の選出に関する規程整備については小池理事が中心に行うこととした。

なお、松山支部規則改正案を作成し、令和4年の支部総会に議案を提出することとした。さらに、支部規則改正案作成に当たっては、本会の法規監察部担当副会長及び法規観察部理事の協力を仰ぎながら進めることとした。

(2) 今年度開催の支部研修会等

ア 新入会員交流会

新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑みて、飲食を伴わない意見交換会の形式で、令和2年7月1日以降に登録した新入会員を対象として、令和3年8月6日14時から開催することとし、案内文書は、支部長が作成して発送することとした。なお、松山支部理事会からの出席者は、支部長、和田副支部長、永易副支部長、露口理事及び正岡理事とした。

イ 相談員の意見交換会

相談員が集まった段階で検討することとした。

ウ 研修会

目標は年度内に3回行うこととし、第1回目は9月17日に行うこととした。なお、研修のテーマについては次回理事会で決定することとした。

(3) その他今年度事業の全体像の確認

ア 理事会開催スケジュールを次のとおりとした。

- ① 第2回理事会 令和3年6月14日
- ② 第3回理事会（監事出席） 令和3年8月10日開催予定
- ③ 第4回理事会 令和3年9月開催予定
- ④ 第5回理事会 令和3年11月又は12月開催予定

⑤ 第6回理事会 令和4年1月開催予定

⑥ 第7回理事会 令和4年3月開催予定

イ 無料相談会のスケジュール

日程は分かっているので、相談員が決まった後、割り振りをするときに押さえていくこととした。令和3年6月20日までに支部長が募集案内の文書を作成し、同月23日に発送することとした。

ウ 研修会及び新入会員交流会

本議案(2)のとおりであることを再度確認した。

エ 支部便り

1回目を令和3年7月、2回目を令和4年1月に発行することとした。

オ 広報月間

令和3年10月の広報月間に行われる松山市無料相談会について、松山市役所11階会議室が使用できなくなった。協議の結果、松山市コミュニティセンターを会場とし、日程については決定することとした。

カ その他渉外活動

各役所への挨拶は、支部長及び副支部長が行うこととした。MICへの挨拶は、永易副支部長、久保理事及び正岡理事が行うこととした。ただし、訪問は、諸般の状況に応じて行うこととした。

第3号議案 相談員の募集について

- (1) サポート相談員の募集、
- (2) 東温市、松前町、伊予市の無料相談員の募集 及び
- (3) 建設業許可の無料相談員の募集
- (4) 外国人支援員の募集

第2号議案(3)イのとおりであることを再確認した。

第4号議案 愛媛県行政書士会松山支部における建設業法に基づく許可申請等相談に関する要領の改正について

愛媛県行政書士会松山支部における建設業法に基づく許可申請等相談に関する要領には、「相談員等の任期は、委嘱した支部長の任期と同一とする。」とあるが、協議の上、「相談員等の任期は、委嘱を受けた日から2回目の7月31日とする。」こととした。

第5号議案 愛媛県行政書士会松山支部外国人支援実施要領の改正について

愛媛県行政書士会松山支部外国人支援実施要領には、「外国人支援員の任期は委嘱した支部長の任期と同一とする。」とあるが、協議の上、「外国人支援員の任期は、委嘱を受けた日から2回目の7月31日とする。」こととした。

6 その他協議事項・報告

(1) 松山市無料相談会の会場確保について

第2号議案(3)オのとおりであることを再確認した。

(2) 慶弔時の対応について

慶事・弔事について、条文を確認した。

なお、参列については、原則として支部長が参列することとし、支部長が参列できない場合には他の役員が参列することとした。

(3) 各市町、MIC及びEPICへの挨拶回りについて

第2号議案(3)その他渉外活動のとおり確認した。

(4) 松山支部へのパソコンの払下げについて

支部としてパソコンが2台(経理用として1台及びホームページ管理用として1台)必要であり、本会へノートパソコンの払下げを打診しているとのことであった。そのうえで、払下げが1台の場合は、新たに1台は支部予算で購入する方向で検討したいとのことであった。

(5) 支部経費の支出方法について

支部長から、出金者、通帳の管理者及び会計処理者並びに会計処理の方法について、次回以降の理事会で協議したい旨の説明があった。

(6) 議事録の作成方法について

議事録署名人・作成者は、ローテーション表のとおりとし、各理事が議事録の作成を担当することとした。

なお、議事録作成の方法は、過去の議事録の記載方法を参考にして作成することを確認した。

(7) 文書の保管期間及び規則の整備について

支部引継文書及び経理に関する文書について、過年度文書の整理を図るため、次回以降の理事会で、保管期間及び機密文書の処分方法等に関する規定作成のための協議を行うこととした。

(8) 令和3年度定時総会の質疑発言内容について

総会記録者から第1号議案事業報告の議事のやり取りについて、令和3年度役員案件として取り扱うかどうかの提案があった。提案内容は以下のとおりであった。

- ① 改選後の役員の文責でホームページに掲載するのか。
- ② 発言者である前支部長の判断を得て掲載するのか。

各役員の見解を聞いた結果、利害関係者1名(選挙管理委員)の発言保留を除き、次の理由により全員一致でそのまま掲載することとした。

- ① 議事録に手心を加えることは返って責任の所在を問われる。
- ② 発言者が事前確認をした場合、掲載拒否を行ったときは問題である。
- ③ 発言したことは事実であるため、そのまま掲載する。

7 閉会の辞

支部長は議長を降り、和田修副支部長が令和3年度第2回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時に閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び
議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和 年 月 日

愛媛県行政書士会松山支部令和3年度第2回理事会

議長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩